

平成28年度 第1回 ひたちなか市総合教育会議 議事録

- 1 日時 平成28年12月19日(月)
開会 午前10時00分
閉会 午前11時54分
- 2 場所 ひたちなか市役所 第3分庁舎 防災会議室3

3 出席者

【構成員】

ひたちなか市長 本間 源基
ひたちなか市教育委員会
教育長 木下 正善
教育委員(教育長職務代理者) 小田島 俊夫
教育委員 石田 厚子
教育委員 西野 信弘
教育委員 白石 愛子

【事務局等】

(市長部局)

総務部長 金子 利美
総務課長 森山 雄彦
総務課長補佐 出澤 慶蔵
総務課総務係主幹 菊池 徳
財政課主任主計員 飛田 崇
社会福祉課長 永井 四十三
社会福祉課長補佐 横須賀 聡

(教育委員会事務局)

教育次長 根本 宣好
総務課長 湯浅 博人
総務課主幹 黒澤 一彦
参事兼指導課長 関口 拓生
指導課長補佐 高橋 重樹
指導課指導主事 江面 祐子
指導課指導主事 國府田 庄一

学務課長 箱崎 勝子
学務課長補佐兼係長 一木 宙
施設整備課長 澤島 恵一
青少年課長 堀江 貴美代

【傍聴者】 0名

4 会議概要

【開会】

(金子総務部長)

只今から、平成28年度第1回ひたちなか市総合教育会議を開催いたします。本日の司会進行を務めさせていただきます、総務部長の金子でございます。よろしくお願いいたします。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、原則、公開することとなっております。また、本日の議事録につきましても、後日、ひたちなか市ホームページにて公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

【あいさつ】

(金子総務部長)

それでは開会にあたりまして、本間市長よりご挨拶申し上げます。

(本間市長)

開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

平成28年度第1回の総合教育会議であります。昨年の10月に総合教育会議が発足しまして、ひたちなか市教育の大綱を決めさせていただいて始まったということでもあります。この総合教育会議の趣旨につきまして、私は、市長部局と教育委員会とで連携を図りながらそれぞれ単独では解決しづらい問題・課題について、解決を図らせていただこうという認識であります。従いまして、私どもからは、教育の現場における教育内容やカリキュラム等について特段申し上げることはないという認識しております。

また、問題を提起していただくことによって、それぞれ何が出来るかを十分話し合いをさせていただきたいと思っております。

今日の協議事項につきましては、3点用意をしているところであります。

1点目は、いじめ防止に対する取組について、ということで、市議会においても質問が多々出ておりますが、本市の場合は、積極的に教育委員会、学

校の現場で対応していただいているということで、重大な問題は起きておらず、また件数についてもそれほど深刻な状況ではないと認識しております。しかし、いじめは昔からある問題であり、常に現場では起こり得るということを確認することが大切だと思います。従いまして、改めて現在の取組状況を確認させていただきながら、今後のいじめ防止に対する取組について、共通の認識を図っていきたいと思っております。

2点目は、小中学校におけるICT機器を活用した教育について、であります。これは教育研究推進校が取組をされているということで、ICT機器が教育の現場でどのように活用されて、今後どのような展望を持ったら良いのか、ということについてご議論をいただきたいと思っております。なお、本市の場合は、ここ10年位学校の耐震化工事が様々な事情により遅れてしまい、学校の改築がなかなか進まず、また学校の設備等についても、改築に合わせて整備をしなければならないという事情もあるため必ずしも進捗が図られていない部分がありますが、教育の機会均等ということからも、ICT機器を活用した教育の成果や効果を十分に検証していただきながら進めていくことが大切ではないかと思っておりますので、協議をいただきたいと思っております。

3点目は、生活困窮世帯の子供達への学習支援について、であります。この件につきましても、市議会においてほぼ毎回のよう生活困窮世帯に対する教育支援について取り上げられているわけでありまして、一般的に我が国では6人に1人は生活困窮であると言われております。やはり生活環境や家庭状況は、学力、進学、その後の仕事に深く係わっていくと言われております。最新の事態を把握しつつひたちなか市としての指針は何か、現在検討会議を設置してご議論をいただいているわけでありまして、今後の方向性やどのように段階的に進めて行くのが良いのか、情報交換をさせていただきたいと思っております。

以上3点について、協議をしていただくわけでございますけれども、是非忌憚のない意見交換が出来ればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(金子総務部長)

ありがとうございました。それでは、協議に入る前に出席しております市の職員及び教育委員会の職員を紹介させていただきます。

(総務課，社会福祉課，財政課)

(教育次長，総務課，指導課，学務課，施設整備課，青少年課)

(1) ひたちなか市のいじめ防止に対する取組について

(金子総務部長)

それでは、ひたちなか市のいじめ防止に対する取組について、ご説明いたします。

【説明】

(関口参事兼指導課長)

いじめの現状とその対応について、ご説明いたします。

平成27年度問題行動調査に基づいて、県と本市を比較しました。昨年度のいじめの認知件数は、県・市ともに前年度比1.5倍の増加となっております。この原因は、平成25年度からいじめの定義が変わり、各学校において積極的にいじめを把握した結果であると思っております。

本市では、警察への相談や通報など重大な事態はございません。いじめの訴えがあった児童生徒は、人数の多い順に小学5年生、2年生、6年生の順になっております。

いじめを発見したきっかけで最も多かったのは、県全体でみるとアンケートなど学校の取組によるものであったのに対して、本市においては、本人からの訴えでした。これは、学校の先生に言ってすぐに対応してもらい、という認識を児童生徒が持っているということと、先生方の日常の声かけによることから考えられます。また、月一回の実態調査はいじめを把握するとともに、児童生徒のいじめを抑止する働きがあると考えております。

今年度のいじめの認知件数は、小学校が172件、中学校が88件でした。学年別に多い順に言いますと中学1年生、小学6年生、4年生の順になっておりますが、これは昨年がいじめが継続しているわけではございません。

各学校におけるいじめの対応につきましては、いじめの実態把握方法として、毎月の実態調査、教師による日常の観察・声かけ、それとともに情報交換、訴えることができない子のために相談ボックスとして「心のポスト」を設置するなど実施しております。

いじめに関する本市の課題として、まず教師の課題は、教師の認識の差から生じる報告・連絡・相談・確認の徹底が不十分である、ということが挙げられますから、実効性のある体制づくりの確立が大切となります。

一方、児童生徒の課題は、自分本位の児童生徒の増加が挙げられますので、いじめに関する観衆や傍観者を無くすため、学級や児童会・生徒会へ呼びかけて集会等を行い、児童生徒の自治力を高めております。

家庭・地域では、夜でも連絡がつかない家庭の増加や子供より自分を優先する保護者が増えつつあること、また自分の子供しか見ることができず、すぐに他者批判する保護者もおります。家庭環境の変化や自分本位の保護者が増えつつあるのが課題と言えます。

いじめに対する本市の取組といたしましては、滋賀県大津市でのいじめ事件以降も重く受け止め、教育研究所の専門研究会で心の教育や教育相談を調査研究して各学校に広げてまいりました。また平成24年からいじめ・不登校相談センターを開設し、相談体制の充実を図っております。

本市のいじめ対応において重視している点といたしましては、教師や家庭・地域の力も大切ですが、いじめが児童生徒の中で行われていることからいかに自治意識を高めていくかにあると考えております。そこで児童会・生徒会を中心とした取組を重点的に行っております。いじめ撲滅の共同宣言を決定したり、各学校の取組について紹介し合ったり、市内の小中学校に広めております。また、昨年度から市内の人権擁護委員による人権教室も市内全小中学校29校で実施し、いじめの悲惨さに対する理解を深めております。

平成25年度にいじめ防止対策推進法が制定されても、なお重大事態が新聞等で報道されております。横浜市の件では、市教育委員会の第三者委員会により学校の対応が不十分と批判されております。

いじめ防止対策推進法の施行から3年経ちます。国では、現状の課題と改善策を整理したものを基に、重大事態の調査の進め方や判断に差が生じないよう、いじめや重大事態の定義を明確化するなど、国の基本方針の見直しが進められているところでございます。

本市といたしましては、いじめ問題を最重要課題と捉え、未然防止や早期発見・早期対応に努めているところでございます。以上で説明を終了とさせていただきます。

【協議】

(金子総務部長)

ありがとうございます。それでは協議に移らせていただきたいと思います。この案件に対しまして、皆様の方からご意見等をちょうだいしたいと思います。

(小田島委員)

いじめ問題は、私が子供時代からありましたし、なかなかなくなり未来永劫なくなるのではないかと、という話も聞きますが、本市のいじめ問題については、十分対策がとられているのではないかと思います。特に教育研

究所でのいじめ・不登校の相談センターや子供達が主体的にいじめをなくそうとする活動「笑顔プロジェクト」を進めていることは、非常に価値があることではないかと思っております。

ただ、NHKのいじめ問題についての放送の中で、全国の1学級あたりに1件のいじめがある、というお話があり、小中学校だけではなく高校の中でも陰湿ないじめがありますし、小学校・中学校・高校を通じて学校生活の中でいじめ問題が出ているということは、これは先ほど説明がありましたが、最重要課題として取り組んでいく必要があると思います。

また、新聞に掲載されている一般の方からの投稿を読みますと、極端な意見としてカウンセラー派遣とか、担任の教員の研修の深まりが一番大切ではないか、というような意見も投稿にありました。それは一部の極端な考え方だと思いますが、別な考え方から言いますと、担任の先生も子供達はいじめの状況について意識というか目というか、探っていくような構え方が非常に重要になってくるのではないかと思います。

現場で大変忙しい思いをされている先生方に申し訳ないと思いますが、いじめ防止対策推進法が整備されて、推進法について十分に話し合い理解して対応されているとは思いますが、先生方のいじめに対する意識・構え方を見直していかなくてはならない部分も出てくるのではないかと思います。

子供達の心の奥底を見ることはできませんが、いじめについてどのように感知していったらいいのかが一番大切になってくると思います。担任の先生の負担が大きくなるわけですが、担任の先生だけで解決できることではないので、大きな問題が発生したときのフォロー体制をこれからも作っていくことと見直していくことが重要ではないのかと思っております。

(西野委員)

資料の3ページ(平成27年度問題行動調査より)ですが、確認したいことが3点あります。

1点目は、いじめの認知件数の内、市の認知件数が289件であるのに対し、いじめの内容ごとに内訳を示す表では、件数を合計すると308件となっていますが、この差は何でしょうか。

2点目は、このいじめの内容が下記記載の3点(①冷やかしからかい、悪口や脅し文句 ②たたかれたり、けられたりした ③仲間はずれ、集団による無視)のみとなっているのはなぜでしょうか。

3点目は、いじめの内容に応じてどのように対応したのか、教えてもらいたい。

(関口参事兼指導課長)

いじめの認知件数の増加の理由につきましては、昨年9月から月一回のアンケートをスタートしたことが挙げられます。

本市の実態調査におけるいじめの内容は、国による調査と同様に、いじめの内容を8項目に分けて調査をしております。

掲載の3点である①「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句」、②「たたかれたり、けられたりした」、③「仲間はずれ、集団による無視」は、いじめの内容についての調査項目の中で多い順に挙げております。

いじめに対する対応は、担任の先生を始めとして学校がその状況を敏感に受け止めて、本人の嫌がっている状況を把握して加害者に忠告をしていき、場合によっては、保護者にもいじめの状況を理解してもらい、という対応でほとんどが終息する状況です。終息した以降も継続して同じような現象が生まれていないかどうか担任とそれ以外の先生で数か月見守り、終息した状況が継続していると判断されたときに問題解消としております。

(江面指導主事)

件数の差についてですが、回数の合計が回答者総数より大きいのは、いじめの内容をたずねる設問を複数回答方式としたためです。

(西野委員)

もう一つですが、せっかく対応されているのですから、いじめの対応マニュアルみたいなものがあつた方が先生方は客観的に対応しやすいのではないかと思います。

(関口参事兼指導課長)

この件につきましては、各学校から報告された資料に基づきましてマニュアル化ができるものにつきましては実施していきたいと思っております。

(木下教育長)

私達は、全国でいじめの認知件数がどのくらいあるか、というデータをよく目にしますが、県によって件数に大きな開きがあります。理由といたしまして、本市では、いじめと疑われた段階で1件と数えて情報共有を図り、早期発見・早期対応に努めるという姿勢でおります。ところが以前の考え方ありますと、それは本当にいじめなのか疑わしい場合は件数に入れず、いじめである、と誰もが認知した場合に初めて件数としておりました。ですから、私達の現在の対応は誰もがいじめである、と認知した場合にいじめであると

するのではなく、いじめの疑いがあった段階で情報を共有して、学校または学年で対応していく、チームで対応していく、という姿勢のものですから認知件数は年々増えている状況です。

(小田島委員)

いじめ問題でこれから考えていかななくてはならないことは、SNSやスマホなどを使ったいじめが数多く出てくるのではないかと思います。この件についてどう捉えていくか難しさがあると思います。青森市立浪岡中学校の自殺してしまった2年生の女の子は、スマホでいじめられた事を訴えておりましたが、スマホを通じてのいじめについてインターネットで調べてみますと、酷いいじめの状況が出てきているわけですが、本市のスマホなどによるいじめの情報について、どのくらい把握しているのでしょうか。

(関口参事兼指導課長)

現在学校では、スマホ関連のみのいじめの件数は把握しておりませんが、スマホによって悪口を書かれたというのは数件あると聞いております。ただスマホによるいじめは外部から見えず、実態を把握するのは大変難しいので、現在未然防止に力を注いでいるところです。

(本間市長)

いじめ問題については、いじめられている子供をいじめの状況から助け出すということは必要であり、重大事件に至らない問題も含めて、きちんと実態を捉えて取り組んでいく必要があると思います。

もう一つ、いじめの未然防止の件ですが、先ほど委員の方からもありましたが、いじめはかなり以前からあり、いじめをするという心理は今に始まったことではないと思いますが、最近はいじめに対する心理が少し違ってきているのではないかと考えることもあります。

その分野の専門の方が言っていましたが、以前は、いじめを受ける立場に立って考えれば、いじめをすることがいけないことである、ということの子供達は理解をしてくれたが、最近では理解を示さなくなっているのではないかと。

笑顔プロジェクトを実施する意義はよく分かりますが、場合によっては掛け声で終わってしまうのではないかと考えています。

世の中の状況や子供の心理を突き詰めていかなければならないところが多々あると思いますが、特に最近のいじめについて、いじめを未然に防止するためには、何をどのように働きかけるべきなのか非常に難しいことと感じ

ています。

SNSやスマホの話が出ましたが、顔が見えない、実際対面しないといった関係が拡大していく状況の中で、言葉によるいじめが非常に残酷になるのではないかと、ということは容易に想像できます。そのような心理に最近拍車がかかっているのではないかと考えています。

いじめを起こさない、いじめが起きないということは、人間の攻撃性を考えるとゼロにすることは難しいと考えています。

どのような子供達に働きかけをするのが効果的なのか、どのような働きかけをするべきなのか、最近のいじめ防止に対する考え方やいじめ防止対策で変わってきたことがあれば教えていただきたい。

(関口参事兼指導課長)

子供達がいじめをどう捉えるかが大事だと思いますので、現在調査を通してかなり小さい問題であってもいじめと捉えて、早期解決を図るとというのが現実です。

本市では、子供達にいじめについてよく言われる、いじめを許さない、いじめをさせない、見逃さない、というものを少しでも意識させるということで、現在、笑顔サミットをやっております。子供達は、笑顔サミットを通じて様々な学校での取組や子供達の話聞いて、いじめは学校内だけのことではない、と幅広く受け止めてくれております。そのために子供達で良い行動をやっていきましょう、友達を支えていきましょう、という意識は生まれているかなと思っております。最初は中学校から始めましたが、今年度は小学校で実施しており、小学生なりに色々考えているなと感じるところがあります。今度は、保護者を対象に笑顔サミットについて一緒に話し合っていくと新しい視点が生まれていくのではないかと思います。現在取り組んでいるところです。

(木下教育長)

いじめの問題は、本当に大きな問題であります。今の子供達の過ごし方について気になることを一つ申し上げますと、昔の子供達は、子供の数が多かったので群れ遊んでいる子供が多かったのですが、今の子供達は群れ遊んでいることが少なくなっています。群れ遊んでいると、その中に必ずガキ大将のようなリーダーがいて調整役をやっておりました。だからいじめが行き過ぎたら止めるなど調整していたのです。ところが今の子供達は、放課後は習い事に通うなどして群れ遊ぶ機会が少なくなり、社会性の育ちというものがやや欠けてきているのではないかと感じております。ですから私ども教育

の現場で大事にしたいのは、例えば道徳の時間で、人を思いやるということはどういうことか、という指導をすることによって一人一人の子供に心のブレーキがかかるようにしていくことですが、なかなかそうならない状況です。人と触れ合う機会が少なくなってきた時代の反映ではないかなと感じております。ですから人を思いやる心の育ちも昔の子供に比べると弱くなってきているのではないかと、というところを少し深く見つめて今後の対応に生かしていきたいと思っております。

人権擁護委員さんに来ていただいて、心の教室を開いていただくことによって一人一人に心のブレーキがかかる、これ以上のことをやってはいけない、人に対してこういうことをやってはいけない、という気持ちが育っていくようにますます指導していかなくてはならないのではないかと感じております。

(本間市長)

児童生徒に心のブレーキをかけるということは、教育長が話された事以外の方法はないのではないかと感じております。いじめたい、差別したいなどの心がどうして起こるのかは分かりませんが、心の問題があるので、ブレーキをかける必要があるのだと思います。教育委員会や学校としては難しいことであると思いますが、この問題に係わる多くの方には、様々な角度や見地から、いじめを防止する、いじめる側の心理がどのようにして起こるのか、また、いじめの形態・種類による対応についての分析や研究を実施された方が良いのではないかと感じています。

先ほど教育長が話されたように、人と触れ合う機会が少なくなり人を思いやる心の育ちも昔の子供に比べて弱くなっているというのは、間違いのないと思います。現に大人も同じような状況になっていますから。どのような対応をしたとしても、いじめを全てなくすというのは非常に難しいことだと思います。いじめが発見される、発見されないという問題もあり、またこの発見ということも難しいものであると感じています。いじめられている側の気持ちや叫びは、分かりやすい場合と分かりにくい場合、内に秘めてしまう場合があるでしょうから。そのようなものをいじめとして取り上げる感覚というかセンスを申し訳ないと思いますが先生方にも磨いてもらう必要があるのではないかと感じています。

(小田島委員)

いじめを発見したきっかけについて、本市の場合、1番目は本人からの訴え、2番目は学校のアンケート調査、3番目は学級担任の発見ということで

あり、県の場合は、アンケートによる発見ということが一番となっています。

NHKのいじめ問題についての特集番組の放送の中で、全国規模の調査であろうかと思いますが、発見したきっかけの1番がアンケート調査、2番が本人からの申出、3番は家族からの申出、最後は教師の観察となっていました。

多忙の先生方が、いじめ問題だけに係わっていくわけにはいかない中で、先生のいじめを見抜く目を養うことも大事ですが、学校全体で取り組んでいくんだという意識を高めていかななくてはならないと考えております。

(白石委員)

保護者からの意見としてですが、いじめに関するスライドを見せたり色々と実施している学校はたくさんありますが、学校でいじめ関係の講演会があるとき、親がたくさん出席する学校もありますが、親の出席が少ない学校がすごく増えていると思います。小学校ですと懇談会に出席する親は多いかもしれませんが、中学校になると出席する人がすごく減っています。小学校から中学校に上がったときの保護者の意識に差があるのではないかと思います。

小学校は担任制なので、先生との距離感が近く、出席する必要性を感じるかもしれないのですが、中学校になると担任の先生がいても教科ごとになってしまったり、部活に行ってしまうと担任の先生となかなか密に係わることが少なくなっているのかなと考えております。

そのような中で、講演会とか本当に良い話をたくさん聞けたり、そのような話を共有できる場があって、家に帰ってからも子供とそのような話をできる場等が増えたほうが良いのでは、といつも出席をしながら思っています。

先生方も大変だとは思いますが、どのようにすれば保護者が今以上に講演会や学校に足を運んでもらえるようになるのかは色々と考えてくださっているとは思いますが、周りの親の意識を見ると、懇親会や講演会等に別に出席しなくてもいいと思っている人がすごく多いです。

親の意識をどのようにしたら変えられるのか、また、親の意識をもっと学校や子供に向けてくれるようなことをしていただければ、参加者が増え、子供と話す機会も増え、学校と親との距離も近づくのではと思っています。そのようになれば、例えば子供からいじめを受けているという話を聞いた時でも親の方から先生に相談しやすくなるのではないかと思います。学校との距離が近づくような何かがあれば良いと思っています。

(関口参事兼指導課長)

今お話があったように、懇談会へなかなか保護者に集まってもらえないという状況ではありますが、学校では集める工夫をやってくれていると認識しています。ただ集める工夫がどのようになされているか、という個々の状況につきましてはこちらでも把握しておりませんが、私の経験から申し上げますと、懇談会において子供の学校における生活を映像化して見せるなどの時には、保護者に多く集まっていただけでした。そういう機会を多く増やし、また情報が学校と保護者で双方向となるように努めてまいりたいと思います。

(金子総務部長)

それでは、よろしければ2番の小中学校におけるICT機器を活用した教育についてに移らさせていただきたいと思います。

(2) 小・中学校におけるICT機器を活用した教育について

(金子総務部長)

説明をお願いいたします。

【説明】

(箱崎学務課長)

これまでの教育用パソコン等の整備の状況について、ご説明いたします。

パソコン教室にありますパソコンにつきましては、小学校においては2人に1台、中学校においては1人に1台整備されております。インターネットの接続に対する環境につきましては、基本的にはどの学校においてもパソコン教室に有線LANが設置されておりますが、耐震工事に伴いまして校舎の改築が行われた学校につきましては、普通教室等においても整備を進めているところでもあります。

続きまして、研究推進校につきましては、平成25年度より電子黒板やタブレット等の機器の整備がされております。

各小中学校に配備しているパソコンの契約期間につきましては、市内全20の小学校の内12校におきましては、平成29年の2月までとなっております。残りの小学校8校と全中学校におきましては、平成30年の2月までとなっております。これらの契約更新時期に合わせましてパソコン教室の機器整備の検討を進めているところでもあります。

教育支援用のパソコンにつきましては、先生方が教室で実施する授業で活用するために持ち運びのできるノートパソコンを学校規模に応じ1台から

4台整備しているものであります。

(関口参事兼指導課長)

小中学校におけるICT機器を活用した教育について、ご説明いたします。

まず、ICT機器活用研究推進校の取組と検証結果についてでございますが、平成25、26年度の佐野小学校では電子黒板の活用、平成26、27年度の平磯中学校では、指導者用タブレットの活用について授業研究を進めてまいりました。

平成28年度の磯崎小学校では教室で一人一台のタブレットを活用した授業研究を進め、一人一人の考えを比べたり検討したりする活動を通じて、自分の理解や趣向を深める授業が公開されました。

子供達の意識調査では、ICTを活用した授業は子供達にとって楽しいだけでなく、学習内容が分かりやすい、という結果が出てまいりました。また、タブレットを表現や交流に活用した磯崎小学校の子供達は、説明がしやすくなる、説明を受ける側としても分かりやすくしてくれる道具であるという実感を得ています。

研究推進校3校の検証結果といたしましては、子供の立場からは、ICT機器を活用した授業は興味・関心、集中力を高め、考えを深めることにつながりました。反復練習にも有効で、知識の定着を図ることもできました。教師の立場からは、ICT機器の長所を生かすための授業の工夫や改善が進むとともに、魅力的に活用する中で操作技能の向上にもつながっております。

次にICT機器の整備状況についてでございますが、文部科学省から平成26年2月に出された教育のIT化に向けた環境整備4か年計画に基づいて、全国でICT機器の整備が進められております。1校あたりコンピュータ室の40台に加えて、タブレットなどの可動式コンピュータ40台やLAN整備をするという計画でございます。

昨年度末の国の調査結果において、本市のパソコン、電子黒板、LAN整備の整備率は、県・国の平均に比べて低い数値になっております。本市の児童生徒数に対するパソコンの台数の割合は15.6人に1台の低い整備率で、タブレットを含めたパソコン台数が少ない状況になっております。既に、ある市では、デスクトップ型のパソコンをキーボード付きタブレットに切り替えて、1校あたりパソコン室に40台の導入が進んでおります。またある市では、1校につき2台のタブレットを指導者用として導入したり、グループ活動用に6台から12台のタブレットを導入しております。

今後のICT機器を活用した教育について、でございますが、次の学習指導要領改訂のキーワードの一つであるアクティブ・ラーニングにおいて、I

ICT機器は画面のイラストのように問題発見や問題解決の過程で、対話的な学び、深い学び、主体的な学びの各場面で、効果的な活用が期待できるものと考えております。今後のICT機器を活用した教育につきましては、新しい時代に必要となる資質・能力を身につけさせるため、研究推進校の実践や成果をもとに、ICT機器を効果的に活用し、学習への意欲付けや協働学習、言語活動の充実、自ら学ぶ力の育成につながる授業の充実に努め、学力向上に取り組んでまいります。そのため、今後のICT機器整備への取組が重要になってくると考えております。

【協議】

(金子総務部長)

ありがとうございました。それでは本案件につきまして、ご協議の程をお願いいたします。

(小田島委員)

ICT機器を活用した教育が全て万能ということではないと思います。ただ、先程の説明の中でありましたように、ICT教育を進めることで授業が変わるとか、教師の取り組み方が変わってくる可能性ということが言われているのではないかなと思います。

機器導入には費用がかかることですから、計画の中で年次的に進めて行くことになると思います。機器を導入することは、大変なことであるということとは分かりますが、磯崎小学校の研究発表などを見ますと、子供達がタブレットを自由自在に使って学習することは、学力向上につながる効果が考えられるのではないかと、という意味でこの案件を取り上げていただきました。

(石田委員)

つくば市の研究推進校の授業を見させていただいて、算数の授業などで図形を切り取って移動させて理解する、磯崎小学校では、子供が一人一台タブレットを使いこなしている状況を見ると、これからはだんだんとICT機器が必要になってくるのかなと思います。また、平成32年にプログラミング教育が始まるということで、まず第一段階として考えると、ICT機器を活用した教育にこれからどんどん変わっていくのではないかと考えています。

(本間市長)

研究推進校において、まだまだ研究することはあるのかもしれませんが、他の市町村のタブレットの配備状況を見ると、教育機会の均等を確保すると

いう意味では、対応が必要な時期になりつつあるのかなという感じもしますが、現在、市はどのような状況であると認識すればよいのでしょうか。

(関口参事兼指導課長)

本市は、パソコン導入時期においては他の市町村よりかなり進んでいた状況であり、またパソコンが導入された時、ホームページを立ち上げる時においてもIT指導員を入れていただいてホームページの作り方を研修したりかなり先行していたのですが、現在は少々滞っており色んな点で低い状況になっております。

(本間市長)

それはなぜでしょうか。

(関口参事兼指導課長)

一つは、多くの市町村で導入しているから本市も導入してはどうかという理由のみで、導入した後の効果の検証がなかなか進まなかったということがあるのかもしれませんが。しかし、研究推進校で3年間実施してみてやはり子供達にとっては効果的な道具である、ということが分かってまいりましたので、現在は他の市町村と同等のものを入れて教育活動を実施していきたいと一層強い気持ちになっております。

(木下教育長)

指導課においても同じ気持ちであると思いますが、私もこのICT機器がこんなに短い期間で急速に進展するとは予想していませんでした。と言いますのは、私がこの職に就いてからスマホ知ってますか、という講演を行ったことがあるんですが、その時代はまだスマホという言葉は一般的ではなかったんです。しかし急速に普及し、現在は相当の家庭で誰かはスマホを使用しているという状況です。学校の現場でスマホは使いませんが、タブレットが急速に普及しだしたのは、ここ4、5年のことではないかと思います。

もう一つは、これまでコンピュータというのは、コンピュータ室を設けデスクトップ型のパソコンで教育をするということが一般的でしたが、スマホとかタブレットの時代というのは、教室で使った方が効果的であるという場面が増えてまいりました。

現在、テレビを見ても分かりやすく人に伝えるために工夫しています。このような工夫というのは、教育の現場でも十分に応用できるのではないかと思います。ですから、パソコン室を整備すると同時に各教室でも使えるタブ

レットと電子黒板といった機器の整備が急速に求められてきたというのが現実ではないかと思えます。

現在ひたちなか市の数字を見ましたら、ICT機器の導入は遅れているかもしれませんが、私は教育が遅れているとは思ってはおりません。今後はタブレットと関連の機器を少しずつ整備していくのとあわせて、教員の指導の姿を少しずつ変化させていき、授業をより分かりやすくすることで、学校へ来る子供達の充実感を高めていきたいと思っております。ですから急速に進んでいることへの本市としての対応が今求められているということであり

(本間市長)

他の市町村の状況ということで、平成29年度タブレット型パソコン整備見込みとして水戸はどのような状況なのでしょう。

(関口参事兼指導課長)

水戸は、平成29年度からタブレットの導入をしていくと聞いております。

(本間市長)

現在タブレットを導入していない状況なのですか。

(関口参事兼指導課長)

今は導入していない状況です。

(一木学務課長補佐)

今は国田義務教育学校にだけ試験的に入れている状況です。

(本間市長)

県内他市町村におけるタブレットの整備状況についての資料を見ますとどのように理解しているのか一瞬戸惑います。規模の小さい市町村は、随分導入しているなという感じですが、水戸とひたちなか市の状況を見ても何がこの数字に表れているのかちょっと分かりません。機器を整備するのはリースであると思えますが、当てられる財源は何かあるのですか。

(飛田主任主計員)

地方交付税の措置はあるとは聞いておりますが、その後、新しい情報はないと認識しております。

(本間市長)

ひたちなか市の財政状況で出来ないことがあるとすれば、それはもの凄く大きな事業です。ですから本当に効果があつて必要があるのでしたら実施するべきであり、費用については、民間並みのセンスをもって市場の状況等を確認し、予算を立て検討をしてもらいたいと思います。どういう進捗状況で今後どんなペースで整備していくか、という計画を出していただければ、予算的に解決できるものは実施します。ただ、教師側の対応力というものが当然問われるでしょうし、学校によってICT機器を使用した授業の差がどのくらいまで許容されるのか、その点につきましても考えていただきたいと思います。教育の実験や研究の段階ならある程度差があつても許容されるのでしようけど、公立学校で研究をやっていると言つても限度があるでしょうから。

タブレットを導入することでの効果についてここで私が疑問を呈しても議論するのは難しいと思いますので、まずは、全体計画を作成していただいて、財政的な検討をしていきたいと思っています。

(西野委員)

一つ疑問を感じますが、今までのやり方で授業を行うのと、ICT機器のタブレットを使って授業を行うのにどの位時間的な差があるのか危惧を感じております。

(関口参事兼指導課長)

タブレットを使うから授業が遅れるということはありません。今までも一つのことを教えるのにいろいろな道具を用いることがありました。先生が自作の教材を作ったりしていたところが、タブレットで見せることによって、ある授業ではシミュレーションができるとか、そういうところで効果的に教える・学ぶことができますので、タブレットを使うことにより授業が遅れるということはありません。

(西野委員)

もう一つICT導入の目的は何かと考えた場合、たぶん私としては儲けられる人をどれだけ作れるか、というのも目的の一つであると感じています。企業がICTの投資をして儲かったかどうかの結果に基づいて、ICT導入が正しかったのか正しくなかったのかを判断するような環境になってきているのではと思っています。

小中学校で行ってもらいたいのは、ICT機器を授業で使用することで、ICT機器に興味を持つ人たちを増やしてほしい。道具に対する知識とか基本的な約束事を小中学校の時代からわかっていれば、大人になってから儲けることができるような人材になってくるのではないかと考えています。私はそこを目的とするべきではないかと思っています。

(木下教育長)

私もこの件に関しては、学務課、指導課、施設整備課と情報交換をしておりますが、現在、学務課でパソコン室のパソコンのリース期間が切れてタブレットに替えようとしております。デスクトップ型のパソコンとタブレット型のパソコンの導入価格を比較して差が大きくないのであれば、なんとかタブレットにしていきたいと検討しているところです。しかし、今後の学びに応じた機器をそろえていくと今のところ非常に価格差が大きいのので、これが今後縮まっていけば整備が進むのではないかと考えています。それから指導課で研究してもらったのは、教室で行う授業でICT機器をどのように活用できるかという研究であり、パソコン室での活用と同時にこれからは教室の中で使う場面というものが少しずつ増えていくのではないかと考えております。この件についてもこれからの問題ですから、様々な他市町村の情報を集めながら検討していくことが大事になると考えています。

(金子総務部長)

それでは、よろしければ3番の生活困窮世帯の子どもを対象にした学習支援についてに移らさせていただきたいと考えています。

(3) 生活困窮世帯の子どもを対象にした学習支援について

(金子総務部長)

説明をお願いいたします。

【説明】

(関口参事兼指導課長)

生活困窮世帯の子供と学力の傾向について、ご説明いたします。

平成28年11月1日現在の市内の要保護・準要保護の状況でございますが、要保護世帯の児童生徒数は、小学校で17名、中学校で12名、合計29名でございます。準要保護世帯の児童生徒数は、小学校で328名、中学

校で268名で合計596名でございます。全体における要保護・準要保護世帯の全児童生徒数に占める割合は、小学校で3.9%、中学校で6.1%、小中学校でみると4.7%でございます。

このような状況の中で、その児童生徒と学力との関連でございますが、全部調べることは困難でしたので小学校4校を対象として抽出いたしました。4校の4、5年生の要保護・準要保護世帯の児童を調べますと28名いまして、その中で23名の児童に課題があり支援が必要である、という結果が見られました。また、23名の児童の中には、学力が低いという児童もございました。生活支援を受けている家庭においても生活・学習習慣がしっかり身に着いていて学力も高い児童生徒もおりますが、相対的に要保護・準要保護世帯の児童生徒の中には、生活・学習習慣が身に着いていない児童生徒が多く見られ、家庭での親の係わりが少ないような状況があります。学習支援を通して、生活習慣の改善も図っていく必要があると考えております。

そこで現在市の福祉部と教育委員会が進めている事業としまして、仮称でございますが、「ひたちなか未来塾」の事業案について、ご説明申し上げます。

経緯といたしましては、家庭における生活環境が子供の学習の遅れにつながるケースが課題となっており、全国各地で様々な学習支援が行われております。本市においても、生活困窮家庭を含めた、学力の低下が見られる子供への学習支援というものを市の福祉部と教育委員会において検討を重ねてまいりました。

事業の方向性といたしまして、どのように実施していくかということで、開催場所、対象の児童生徒、実施主体等を整理してまいりました。そこで放課後の学校教室において実施可能かということを検討してまいりまして、送迎が伴うこともあり集会所やコミュニティセンターで実施するのは非常に難しいのではないかと、学校の放課後に継続して学習支援・授業に移行するのが良いのではないかと、という意見が出てまいりました。そして、そのことによって親の理解があまり得られていない世帯に家庭の事情に詳しい担任などが入り、また新たに相談役を配置しまして家庭の支援を行っていったらどうか、という話し合いを行いました。

実施概要ですが、事業目的としまして、生活・学習習慣の確立や学習意欲の向上を図るとともに、生活環境の改善が必要な家庭に対し、市と学校が連携して支援・指導を実施していく、この二つを目的として事業案を作ってまいりました。

実施内容といたしまして、学習支援を行う対象児童生徒は、小学5、6年生ということを考えました。小学4年生までは学童クラブがありますので、

それ以後の学年の小学生といたしました。

実施場所については、最初はモデル的に行い、検証して実施校を増やしていく考えから市内4校を選出しております。

実施回数は、週1回程度とし、1校あたり20人程度を目安としております。

学習時間は、放課後から午後6時まで学童クラブの子供達の終了時刻と合わせて帰すというところで当面計画しております。

また、児童生徒の生活上の悩みに対する助言、家庭への指導・支援ということも目的としておりますので、生活上の悩みを担任ばかりではなく、社会福祉士の資格を有する相談員を配置し、関係機関と随時連絡を取って支援していくことを考えております。

実施体制につきましては、教育委員会としては事業の管理・運営、学校と福祉事務所との連携・調整、相談員の活用などを担っていきたいと考えております。学校は、学習支援の場の提供を担っていただくことを考えており、既に4校の校長先生に説明をしました。校長先生からは、是非お願いしたいということと、学校の方も責任をもって取り組みたいという話をいただいております。学力に課題がある児童の学力を上げたいというのは、学校の願いでもありますので、そこに市の福祉部の方で協力的にやっていただくというスタンスで、学習ボランティアにつきましてはこれから選出・募集をしていかななくてはならないところですが、教員OBとか大学生・大学院生など候補がいくつもありますので、そういう方を集めて、1校5名程度で1人リーダーを作ってその方を中心にどのように実施していくかを検討し、共通理解を図りながら4校同時に進めていきたいと思っております。

開始時期は、当初平成29年9月を見込んでいましたが、できれば早い段階で開始するという事で6月に開始したいと思っております。

対象児童である生活保護世帯の児童、準要保護世帯の児童、生活困窮と推測される世帯の児童の選出については、学校で対象者だけに声をかけるというのはかなり厳しいので、担任の先生による学校からの呼びかけと公募を組み合わせて集めたいと考えております。学校の教師からのほうが家庭の状況、学習状況を把握しておりますことから、本来の対象が誰なのか分からないような状況にはならないと思っておりますので、対象を定めた支援が行えると思えます。ただ、その子供達のプライバシーを守るということからも十分検討が必要になってくると思っております。

【協議】

(金子総務部長)

それではこの件につきまして、ご協議をよろしくお願いいたします。

(本間市長)

先ほど小学校4校について要保護・準要保護世帯の子供達についての学力について説明がありましたが、どのような子供達を対象とするのですか。

(関口参事兼指導課長)

学力が平均より低いということではなく、生活の状況が学力に大いに関係している児童生徒と考えております。

(本間市長)

私が教育委員会にご協力とご理解をしていただきたかったことの一つといたしまして、他市の事例でボランティアが学習支援を行っているところがありますけれど、僭越ながら申し上げますと、学習支援につきましては学校全体の問題として向き合っていた方が良いのではないかと考えています。しかし、学習支援を行うにあたりましては、教育の機会均等から色々な課題も想像できます。

また、今の世の中、親がだめだったら、地域の大人が怒るくらいのおせっかひが必要なのではないかと考えています。これも余計なおせっかひかもしれませんが、今は社会的に子供達を救うと言いますが、道を開くためには、このような地域の大人とか他人の力を借りる必要があるのではないかと考えています。親の理解があれば、学習環境を整え、家庭で勉強に取り組む姿勢を身につけることができると思いますが、言いづらいところではありますが、そのように理解のある親が少ないということだと思います。そこから子供を救う場合、どうしたら効果が出るのかということを考えて方が良いのではと思っています。ひたちなか市としては、そのようなことを市民や地域のご協力を得ながら学校の間で行ってもらいたい、というのが私からのお願いということでもまずご理解いただきまして、ご意見をいただきたいと思っております。

(小田島委員)

経済格差や生活困窮世帯の問題というものは日本だけの問題ではなく、世界中クローズアップされてきている問題だと思います。この観点から学習支援の場を設けるという計画は、非常に大事なことですし推進していかなくてはならないことであると思います。ただし、配慮しなくてはならない点が色々出てくるのが想定され危惧するところでもあります。その一つとしてプラ

イバシーの問題があり、ここに通っている子はこういう子だというようなことになると問題が出てくるのでしょうから、偏見などが生じないような配慮というものを十分考えていかないといけないと思います。予想される様々なことをあらかじめ十分論点を考えて取り組んでいく必要があります、また事業を実施しながら色々と解決していかなくてはならないのではないかと思います。

それから学習支援から離れるかもしれませんが、市長から最初のお話の中で市議会でも随分取り上げられているという話を聞きました。様々な報道等を目にしますと、NPO団体で子供食堂を実施しているなど目にしますが、ひたちなか市で子供が食事を満足にとれない子供が増えているのかどうか、情報があれば教えていただきたいと思います。

(永井社会福祉課長)

市内でNPO等が子供食堂と銘打って始めているところは現段階ではございませんが、それに近い形で子供の居場所等を提供しながら軽食を出しているようなところはございます。

(小田島委員)

食事が満足にとれない世帯や子供を把握することは難しいのでしょうか。

(永井社会福祉課長)

生活保護世帯への給付につきましては、社会福祉課で行っておりますが、月の半ばでお金を使い果たしてしまいどうしよう、という相談は稀にあります。その時は、子供に食事が行き渡るように指導をしております。しかし食事が満足にとれない子供は、若干見受けられるのかなと思います。

(木下教育長)

教育的な観点からこの問題を考えたときにとっても大事ななと思っております。学力の低下が家庭の環境からくるといった場合にどうやってそれぞれの学ぶ場を保障するかということがとても大事だと思います。学力が伴わないと他の子と比べて分かる喜び、できるようになる喜びなどを味わうことがほとんどなくなってしまい、そのことがその後のその子の生活に大変響いてきます。ですから少しでもいいから分かるようになった喜び、できるようになった喜びを味わせて自己肯定感を高めるよう導いていかなければならないと思っております。そのままにしておくと劣等感の塊になりますので、是非こういった子供達への学習支援を行うことでその子の自己有用感や自己

肯定感が高められ、少しでも家庭を救うことにつながるかもしれないという意味で施策の意味が大変あると思います。ですから学校は、自分達の仕事ではないという意識ではなく、その子供達を救うために前向きに、そして積極的に協力する、という姿勢をこれから作り上げていかなくてはいけないと思っております。勉強への後ろ向きな気持ちが、少しでも前向きな気持ちになれるようにすることで家庭と学校との信頼関係を生み出していくことにつながっていくと思います。まずは一部の地域だけでもスタートをさせたいなという気持ちです。

(西野委員)

企業で社員募集するとき試験をします。試験は、算数や社会地理などの問題を出題するわけですが、その試験ができないと採用しません。そうなるとこの人はどうなるかという、正社員として採用されることなく、一生派遣になってしまうことにつながりかねません。そうすると年収が決まってしまう。特別才能がある人は別ですが、学力がないということはこのようになるということだと思えます。

製造業の現場では、昔のように旋盤やフライス盤という汎用機を一人一台使って作業する時代ではなく、今はコンピュータ技術を必要とするNC工作機械を使います。つまりコンピュータの技術がないと工作機械を使えないのです。ですから製造業の企業は、ますますコンピュータの技術がある社員でないと採用しなくなり、工作機械が使えない人は採用しないという方向になっています。

(木下教育長)

私も中学校の現場にいたときに補習をやりましたが、文字を満足に書けない、足し算も少々おぼつかない子供達もおりました。そういう子供達が高校受験しても合格するのは難しい、でも合格できるようにしなくてはならないのが教育の役割だという思いでした。掛け算でも割り算でも私は教えればできるようになると思います。そういう気持ちで教員は対応していかなくてはならないのではないかと思います。昔はよく補習を行いました。今は早く子供達を帰さなくてはならない時代になってきており、昔だったら補習で補っていたはずの児童生徒をフォローすることが難しくなっています。ですから新たな対応をとっていかないとこれからの人を育てることにならないのではないかと思います。

(金子総務部長)

事務局の方で何か補足等することがあればお願いします。

よろしいですか。

それではこの件で、教育委員会と市福祉部は会議を開催しているということですので、事務サイドでもよく詰めて進めて行くのがよろしいかなと思います。後からお気付きな点等ございましたらご意見等ちょうだいできればと思います。それでは協議はここまでとさせていただきたいと思います。

【まとめ】

(金子総務部長)

では市長よりまとめをお願いします。

(本間市長)

教育委員会と市長部局はそれぞれ役割があります。冒頭でも申し上げましたとおり、教育委員会と市長部局は、連携を図りながら問題・課題を解決していくことが求められているのではないかなと感じております。また行政には社会的に弱い立場の人に対してしっかりと対応するという大きな使命があります。産業を活発にし、皆さんが明るい希望を持って生活できる地域をつくるというのは、当然の目標でありますけども、いただいた税金の使い道の一つとして、社会的に弱い立場の人に対して施策を講じるというのは社会を維持していくためにも必要なことであると私は考えています。

いじめの問題について昔からあったということでもありますけども、現に深刻な内容の問題は生じています。人と人とのつながり、社会とのつながりというのは、昔から比べると、はるかにばらばらになっていると感じております。

学校の先生方と家庭との向き合い方というのは非常に難しい状況だろうと思います。昔だったらうちの子供を先生にお任せします、という親もいたと思います。今はそうでない人、子供に無関心な人も含めて非常に難しくなっている気がします。これは社会の問題ですから、それが子供達に反映しているのは間違いないと思います。この世の中をどのようにしていくかは政治の問題ですが、今おかれている子供達、児童生徒をしっかりと地域で育てるという感覚は一方で常に必要ではないかと思います。そういう観点からもいじめの問題についても取り組まないといけないと感じました。

生活困窮についても、小田島委員から食生活は大丈夫なのでしょうか、という非常に気になるご意見がありました。数年前に市議会で給食について毎回質問が出たことがあります。裏返して考えると給食のウエイトがそんなに高いのだろうか、というのを感じています。給食が子供達の生活のよりど

ころになりかねない状況も一部生じている気がします。この学習支援と食の問題を社会の問題として解決していかなくてはならないと思っています。

I C Tの件も大げさに聞こえるかもしれませんが、お金で解決できることは一番簡単ではないかなと思います。お金の工面は、工夫や知恵で講じていきたいと思いますが、一方事業を実施する上で効率や効果について十分検証して惰性に陥らないようにお願いします。私は、他の市町村が実施しているから本市も実施する、という考え方はあまり好きではありません。しっかり本質を捉えて対応をしていただくとありがたいと思います。

ごくごく自然に物事を考え、本当に必要であると判断した時は、実施する。そのためにはどのように事業提案したらよいかということを今後ともご議論・ご意見をいただければと思っております。私は特別目立ったことをやろうという考えはありません。それ以前にやらなくてはいけないことが山積しておりますので、地道ながらも一つ一つ解決していくことが大切だと思います。

(金子総務部長)

ありがとうございます。その他事務局で何かありますか。

(森山総務課長)

ありません。

(金子総務部長)

以上をもちまして本年度第1回のひたちなか市総合教育会議を閉会させていただきます。皆様本日はありがとうございました。